

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、「研究成果を社会に還元し、キーマテリアルを世界に向けて発信する」、「顧客へマテリアルソリューションを提供し、社会の発展に貢献する」、「単結晶を核とした製品を開発し、未来の市場機会を創造し続ける」を経営理念に掲げ、当社の全てのステークホルダーを尊重し、株主価値の向上に努めております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

基本原則全てを実施しております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率

10%以上20%未満

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
古川 保典	768,600	7.69
エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社	670,000	6.70
NTTファイナンス株式会社	500,000	5.00
KLA-TENCOR (SINGAPORE) PTE, LTD	410,000	4.10
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	383,700	3.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	364,400	3.64
KT VENTURE GROUP II, L. L. C.	251,000	2.51
株式会社ニコン	250,000	2.50
レーザーテック株式会社	250,000	2.50
株式会社山梨中央銀行	200,000	2.00

支配株主(親会社を除く)の有無

――

親会社の有無

なし

補足説明

――

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分

東京 グロース

決算期

2月

業種	電気機器
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

特別な事情はございません。

// 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

[取締役関係]

定款上の取締役の員数	9名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	7名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	2名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
中村 二郎	他の会社の出身者					○						
為近 恵美	学者					△						

- ※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
a 上場会社又はその子会社の業務執行者
b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
k その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
中村 二郎		当社株主及び取引先であるエヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社における業務執行者であります。	事業企画における豊富な知見を活かし、光学分野の業界動向について専門的な観点から監督、助言等いただくことを期待し選任しております。
為近 恵美	○	社外取締役為近恵美は、過去に、当社株主及び取引先であるエヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社における業務執行者でありましたが、同社退職後相当の期間が経過しております。	技術系ベンチャー企業のアントレプレナーシップ研究における豊富な知見を活かし、企業経営全般や中長期事業戦略について監督、助言いただくことを期待し選任しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する
任意の委員会の有無

なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の数	4 名
監査役の数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

・常勤監査役及び内部監査部門は、毎月定例の情報交流を行い、内部監査計画の進捗・実施状況の確認を行うとともに、監査役会からの必要情報の提供を行っています。この情報交流を通じて得られた情報で重要なものについては、監査役会において常勤監査役より報告がなされております。この他、個別事項については、常日頃から必要に応じて適宜報告・連絡・相談するよう努めております。

・常勤監査役は、内部監査の実施状況把握の一環として、内部監査人による事業部長・主要マネージャーの面談に立ち会い、直接各部門における実施内容・状況の把握を行う他、稟議書の閲覧監査にも立ち会い、状況の確認を行っています。

・常勤監査役は、月1回の社長に対する内部監査部門からの報告に同席し、当社の内部管理態勢の適正性を客観的、総合的の評価し、抽出された課題等に対し改善に向けた提言やフォローアップを共有しております。

・会計監査人と経理財務部門で行われる決算前の事前ミーティングには、監査役、内部監査部門も同席し、決算に向けた課題等を共有しております。

・年1回の会計監査人による社長に対する会計監査報告会に、監査役、内部監査部門も同席し、決算事前ミーティングで共有した課題等の整理状況を三者で共有しております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の数	2 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	2 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d 上場会社の親会社の監査役

e 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i 上場会社の主要株主 (当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

j 上場会社の取引先 (f、g及びhのいずれにも該当しないもの) の業務執行者 (本人のみ)

k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者 (本人のみ)

l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者 (本人のみ)

m その他

氏名	独立 役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
小坂 義人	○	----	公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しており、また上場会社の監査役の経験もあって、当社の業務執行の適法性を監査することが期待できると判断していることから選任しております。
金兵 正樹	○	----	弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、当社の業務執行の適法性を監査することが期待できると判断していることから選任しております。

独立役員の人数	3 名
---------	-----

当社の取締役会では、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、独立役員となる者の独立性をその実質面において担保することに主眼を
おいて判断し、また取締役会において率直かつ活発な建設的検討への貢献が期待できる人物を選定しております。

取締役へのインセンティブ付与に関する 施策の実施状況	業績連動報酬制度の導入、ストックオプション制度の導入
-------------------------------	----------------------------

当社は、社外取締役を除く取締役を対象として業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当社の中長期的な企業価値向上に向けた取組みをより強化し、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

なお、当該報酬に関する事項については、後掲「II. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況 1. 機関構成・組織運営等に係る事項 [取締役報酬関係] 報酬額又はその算定方法の決定方針の開示内容」を参照ください。

個人別支給水準は、取締役在任歴、貢献水準を元に支給付与を決定しております。

ストックオプションの付与対象者

社内取締役、社外取締役、社外監査役、従業員、その他

該当項目に関する補足説明

付与対象者は、社内外取締役、社外監査役、従業員及び社外協力者です。
インセンティブ付与により一層のパフォーマンス向上を期待できるものと判断し、企業価値向上に寄与する業務を中核メンバーとして担う者を対象としております。

[取締役報酬関係]**(個別の取締役報酬の) 開示状況**

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

2023年2月における、役員区分ごとの報酬等の総額は以下のとおりです。
取締役(社外取締役を除く) 6名(2022年5月27日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含む) に対し、総額144,385千円です。
社外役員2名(2022年5月27日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含む) に対し、総額18,900千円です。
なお、役員ごとの報酬等の総額は、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、開示しておりません。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

各取締役の報酬等の額については、株主総会の承認額の範囲内にて、会社への貢献度、在籍年数、業績への貢献度などを加味し、取締役会にて決定しております。取締役の報酬等の額の決定権限は取締役会により代表取締役社長である古川保典に委任されており、取締役会は必要に応じて内容について確認することが出来る仕組みとなっております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 固定報酬に関する方針

各取締役の報酬等の額については、会社への貢献度、在籍年数、業績への貢献度などを加味し決定いたします。

b. 業績連動報酬等に関する方針

当社では、業績連動報酬等を採用しておりません。

c. 非金銭報酬に関する方針

非金銭報酬である株式報酬については、業績連動型株式報酬とし、各取締役の役位、職責、当社業績及び各取締役の業績への貢献度、目標達成度、在籍年数、他社報酬水準などを総合的に勘案して株式報酬の額及び株式の交付に係る払込に用いるために付与する金銭報酬債権の額を決定し、取締役会が定めた日に株式の交付を行うものとしたします。

d. 報酬等の種類別の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合は、達成した業績評価指標等に応じて変動するものとし、報酬全体に占める非金銭報酬の割合は0から最大2割程度となるよう設定するものとしたします。

e. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長に対し各取締役の固定報酬の額の決定を委任いたします。委任の理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断しているためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外取締役、監査役がその妥当性等について確認を行うこととしたします。

[社外取締役(社外監査役)のサポート体制]

- ・社外取締役監査役へのサポートは、総合企画本部が担当しております。
- ・経営情報の社外取締役及び監査役への伝達は、①隔週で開催する経営会議への参加、②四半期毎開催している成長戦略会議への参加、③年2回開催の幹部社員との監査役面談、④社内各部門における月次開催の定例ミーティングへの参加等を通じてタイムリーな情報伝達を図っております。
- ・取締役会の資料は、原則3営業日前に送付し、十分な吟味をいただくこととしております。
- ・業務対価としての報酬水準につきましては、
 - ・常勤監査役は取締役に準じる水準として運用しております。
 - ・他の社外取締役及び監査役の報酬は、当社業務への投下時間等に対して個別に協議の上、決定しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項 (現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

当社は、様々な事業環境の変化に対応するためにスピーディーで効率的な経営と内部統制のバランスを重視しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりです。

- a. 取締役会
当社の取締役会は、議長を代表取締役社長・古川保典とし、常勤取締役・山本正幸、石橋浩之、藤浦和夫、内田誠二の4名、社外取締役・中村二郎、為近恵美の2名の計7名で構成されております。取締役会は、当社の業務執行決定機関であります。取締役会については、原則、毎月1回の定期開催と、必要に応じて臨時開催を行っております。取締役会では、経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、各取締役からそれぞれが管掌する分野における業務執行状況の報告を受け、取締役の業務執行の監督を行うと共に、経営に関する諸問題の討議の場となっております。また、取締役会では、リスク管理規程に則り、業務執行上の様々なリスクについても討議されております。
- b. 監査役及び監査役会
当社は、2019年5月31日開催の定時株主総会時より、監査役会設置会社となります。当社の監査役会は、議長を常勤監査役・佐久間喜資とし、非常勤監査役・小坂義人、金兵正樹の計3名で構成されております。監査役会については、原則、毎月1回の定期開催と、必要に応じて臨時開催を行っております。
また、監査役は当社の取締役会にも出席しており、取締役の業務執行の監督、監視を行っております。当社の監査役は、3名の内2名が社外監査役であり、それぞれ上場会社の公認会計士及び、弁護士で構成されております。
また、会計監査人や内部監査室と綿密に連携を取りながら、監査基準の継続的な向上を図っております。
- c. 会計監査人
当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。
- d. 内部監査室
当社は、代表取締役社長の直轄組織として内部監査室を設置し、内部監査専従者1名を配置しております。内部監査規程及び内部監査計画に従い、独立した観点から内部監査を実施しております。内部監査指摘事項は代表取締役社長へ報告された上で、被監査部門に対する改善指示を行い、業務効率向上や内部統制強化を推進しております。
- e. コンプライアンス委員会
当社のコンプライアンス委員会は、委員長を代表取締役社長・古川保典とし、管理本部管掌取締役・山本正幸、常勤監査役・佐久間喜資、総合企画本部管掌取締役・内田誠二、内部監査室長・松香充昭、その他代表取締役社長が必要と認めた者で構成されております。開催頻度としては、原則、四半期毎であり、法令遵守規程にて定められた運営方法に従って法令遵守に関する諸問題について協議されております。
- f. 経営会議
当社の経営会議は、議長を代表取締役社長・古川保典とし、常勤取締役・山本正幸、石橋浩之、藤浦和夫、内田誠二、常勤監査役・佐久間喜資、コアテクノロジー事業部長・中野目慎一、シンチレータ事業部長・駒井雅昭、レーザ事業部長・岡直哉、営業本部長・関誠司、新事業推進室長・中西秀夫、新材料センター長・日比雅人、量子センター長・牧尾諭、内部監査室長・松香充昭、営業本部副本部長・廣橋淳二、管理本部経理グループ統括マネージャー・吉田貴、管理本部人事総務グループ統括マネージャー・名取美智、管理本部品質保証安全衛生グループマネージャー・坂田泰之、総合企画本部企画グループマネージャー・石坂美保、総合企画本部法務グループ員・山口理恵、管理本部経理グループ員・葉師神弘明、にて構成されております。開催頻度としては、原則、月2回であり、経営会議規程にて定められた運営方法に従って経営の諸問題について協議されております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 更新

- ・当社は株式会社設立以来、監査役設置会社として企業活動を行い、その後、ガバナンスの強化を図る為に監査役会設置会社へと移行いたしました。また、株式会社設立以来、指名委員会等設置会社、監査等委員会設置会社など、新たな機関設計が会社法上可能となりましたが、監査役及び監査役会が独立した立場から取締役会を監査することが、業務執行の適正性確保に有効であると判断し、監査役会設置会社のまま現在に至っております。
- ・当社の監査役3名の内2名は、社外監査役として過去の利害に影響を受けることなく、取締役会の監督/監査にあたっております。加えて、社外取締役2名(内1名は独立取締役)が、経営の意思決定における影響力を発揮しており、通常時における経営陣の説明責任のチェック、有事における経営陣の暴走等の防止など安全弁として機能しております。
- ・当社における社外取締役は、上記安全弁としての役割とともに、持続的な成長戦略の策定、推進についての知見やアドバイスを期待され、実際にそうした機能を発揮していただいております。特に上記の成長戦略会議での議論に節目や総括などの局面で、社外取締役2名の経験や知見が新たな方向性やテーマ選定等に時に大きな影響を当てる局面が見られております。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	株主の皆様が議決権行使に必要な議案の検討時間を十分に確保できるよう、株主総会招集通知の早期発送及び早期の電子提供措置事項の公表に努めております。

集中日を回避した株主総会の設定	当社は2月決算であり、もともと株主総会の集中が少なくなっておりますが、今後も他社株主総会動向を勘案し、集中日を回避した株主総会の設定を心掛けてまいりたいと思います。
電磁的方法による議決権の行使	パソコン、スマートフォン等を使用したインターネットによる議決権行使を可能としております。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	現時点においては導入しておりませんが、株主様のご意向等を勘案し今後検討してまいります。
招集通知(要約)の英文での提供	現時点においては導入しておりませんが、今後検討すべき事項と考えております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	ディスクロージャーポリシー作成し、当社のホームページ上で公表公表しております。	
個人投資家向けに定期的説明会を開催	個人投資家向け説明会の実施を計画しております。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	四半期決算及び年度決算終了後に、代表取締役をメインスピーカーとした決算説明会を定期的に開催しております。決算説明会に参加できなかった機関投資家のために、録画映像をオンライン配信しております。 また、決算説明会後に、アナリスト・機関投資家を対象とした個別ミーティングを行っております。	あり
海外投資家向けに定期的説明会を開催	現時点で、海外投資家向けの定期的説明会は予定しておりませんが、外国人株主比率が高い場合は検討してまいります。	あり
IR資料のホームページ掲載	決算情報、決算以外の的次回情報、有価証券報告書又は四半期報告書、会社説明資料、コーポレート・ガバナンスの状況、株主総会招集通知をホームページに掲載しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	担当役員:取締役 総合企画本部長 内田誠二 担当部署:総合企画本部企画グループ 事務連絡責任者:総合企画本部企画グループマネージャー石坂美保	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	ステークホルダーの権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土醸成することを目指した「企業行動規範」を制定し、その行動規範を全社員で遵守することで、ステークホルダーとの適切な協働を担保することに努めます。
環境保全活動、CSR活動等の実施	当社は上場会社としての高い倫理観を持ち、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティについて、当社が果たすべき社会的責任を認識し、積極的に取り組む方針です。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	法令等に基づく開示を分かり易く、タイムリーに株主様に伝達するとともに、非財務情報についても可能な限り積極的に開示を行うこととします。
その他	当社は、「研究成果を社会に還元し、キーマテリアルを世界に向けて発信する」、「顧客へマテリアルソリューションを提供し、社会の発展に貢献する」、「単結晶を核とした製品を開発し、未来の市場機会を創造し続ける」を経営理念に掲げ、当社の全てのステークホルダーを尊重し、株主価値の向上に努めております。

V内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、内部統制に関する基本方針を制定しております。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査室による内部監査を実施しております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社の代表取締役社長である古川保典は、かねてより反社会的勢力と絶対につき合わないという信念を有しておりますので、現在までに反社会的勢力との関係は一切ありません。また、このような信念の持ち主であることから、取締役会を始めとする社内会議等において、折に触れ、自ら注意喚起を行っております。

その結果、当社の各種取引先との取引開始時には、日本経済新聞社が提供する日経リスク・アンド・コンプライアンスによる記事検索、外部の調査機関の活用及び取引金融機関・取引先等からの風評等の信用調査を必ず収集するよう規程を整備した上で取引開始を実行するなど、営業体制を確立しております。

また、警察や関係機関等により開催される反社会的勢力に関するセミナー等には、経営企画本部の社員を中心に参加するよう努めており、意識の徹底とともに情報収集にも取り組んでおります。

排除・防止体制としては以上ですが、万一来て、所管警察署の相談窓口との関係強化や顧問弁護士のシミュレーションを通じた緊急体制の構築を実施しており、公益財団法人山梨県暴力追放運動推進センターに参加しております。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし
-------------	----

該当項目に関する補足説明

当社では、現在のところ買収防衛策の導入予定はありません。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社では、ディスクロージャーへの積極的な取組みをコーポレート・ガバナンスの一環として位置づけております。株主等が必要な情報を的確なタイミングで取得することにより、当社のステークホルダーの利益が保護され、適切な投資判断等が行われることが重要と考えております。

当社は、業務の特性から、法的リスクや業界内での市場動向が事業に大きく影響することが予想されるため、その関連情報の収集、分析には組織的に対応すべく、事業戦略本部が中心となって市場動向の把握に注力しております。

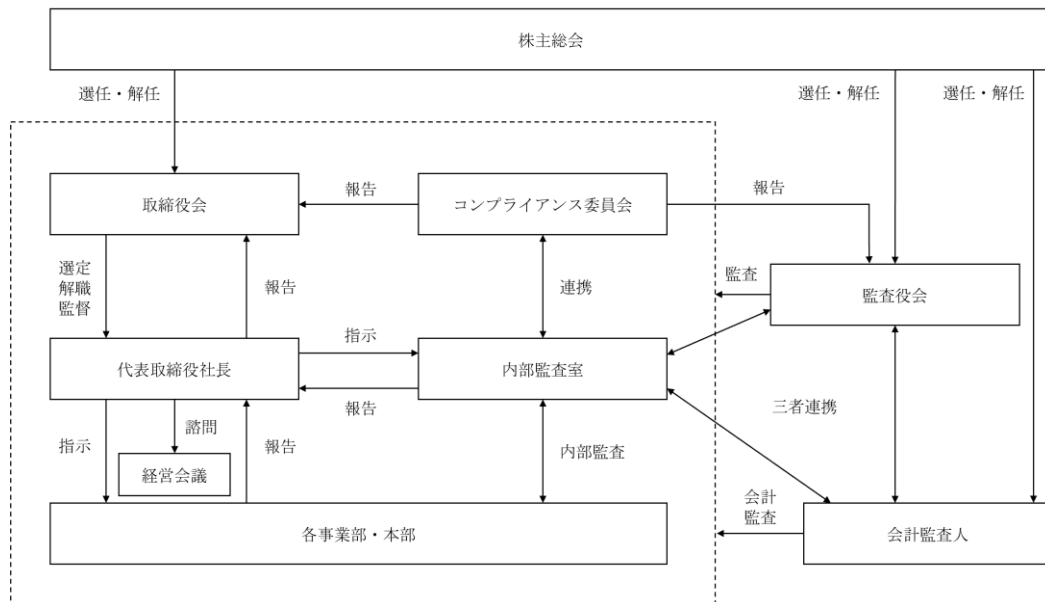
収集された情報は、適宜、適時開示責任者及び適時開示担当部門に共有され、所要の検討・手続きを得たうえで公表すべき情報は、適時に公表されることとされております。

また、社員に対する周知・啓蒙については、経営者のディスクロージャーへの取り組み方針や、開示情報の項目等については、インサイダー取引防止策とともに、月次の全社ミーティング、各種社内研修、全社員会議等で随時情報共有、教育しております。

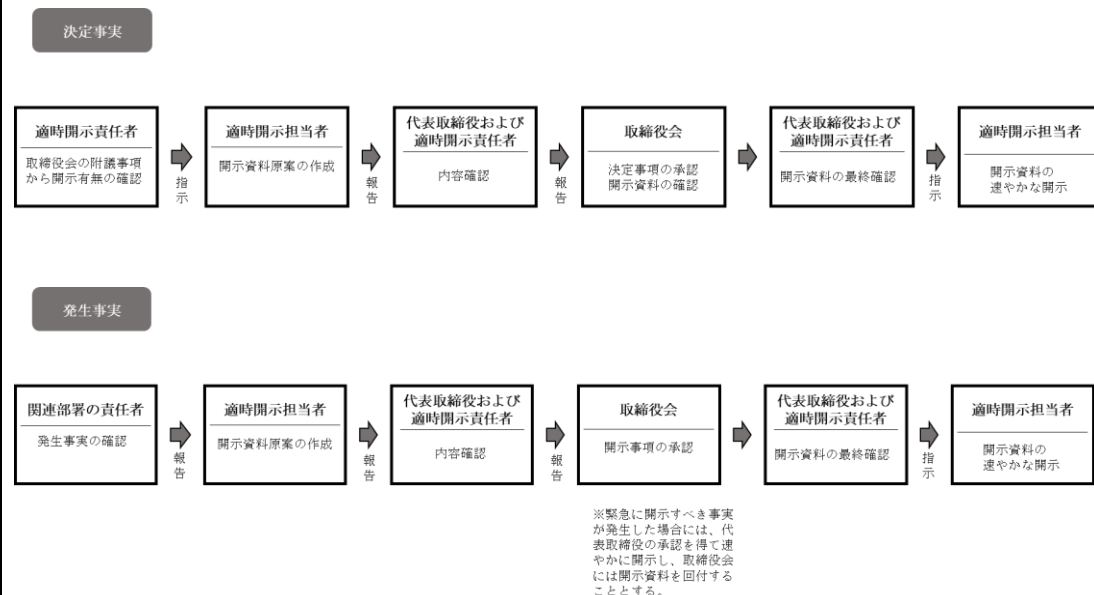
適時開示担当部門においては、金融商品取引法、適時開示規則について社内勉強会の実施、専門誌の購読等により情報収集と蓄積を行っており、今後も継続して知識習得に努めてまいりたいと思います。

【模式図(参考資料)】

【コーポレート・ガバナンス体制】



【適時開示体制】



決算情報

